

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の教育研究組織は、現在、薬学部、大学院薬学研究科に加え、生涯教育を担うエクステンションセンターの3つの教育研究組織より構成されている（資料2-1）。

薬学部は、1965（昭和40）年にそれまでの薬学科に衛生薬学科を増設して以来2学科体制で、第1章で既述した「創学の精神」に基づき、男女共学化する1994（平成6）年まで、薬学の知識に加え女性ならではの優しさと細やかさをもとにした患者目線の薬剤師及び研究者の育成を行ってきた。1994（平成6）年の男女共学化を機に大学名を「神戸女子薬科大学」から「神戸薬科大学」に変更し、それに伴い「大学の理念」も既述のとおり新たに設定した。共学化後は、新しい理念のもと、高度な薬学の知識を身につけた薬剤師、研究者を育成する教育を行ってきた。2006（平成18）年に新薬学教育制度が開始した際には、「大学の理念」、「教育目標」に照らし、6年制の薬剤師育成教育に専念することとし、学部は薬学部薬学科の1学科となった。

6年制薬学部薬学科は、本学の理念及び目的に沿った創薬科学と臨床薬学を担う研究室及び教育研究支援組織から構成されている。6年制薬学教育では、高度な薬学の知識と科学的思考力を身につけ、医療人としての倫理観と責任感を持った人間性豊かな人材を育てることが求められているが、このことはまさしく従来から本学が目指しているところであり、教育と研究を通した人材育成及び研究成果の還元による社会貢献を一層推進することが本学の第一の使命であると考えている。本学では、1年次の早い時期から神戸大学医学部医学科・保健学科と連携し協働教育を行い、チーム医療の重要性を認識させている。また、5～6年次に学生を16研究室及び教育研究支援組織に配属し、研究室等の特性に即した実験研究や医療現場と連携した臨床研究などの教育指導を行っている。研究マインドを持った薬剤師として社会で活躍貢献できる人材の育成を行うことは、医療現場で実践的能力を発揮できる人材の養成を求める社会の要請に応える大学の責務の一つであると本学では考えており、現在の薬学部薬学科1学科の教育・研究組織は、本学の理念・目的に適っている。

大学院薬学研究科については、第1章で既述のとおり、博士後期課程（3年制）を1979（昭和54）年に設置したが、6年制薬学教育への移行に伴い2012（平成24）年に学生募集を停止し、同年4月から新たに博士課程（4年制）を開設した。この博士課程（4年制）は臨床薬学コースと創薬・育薬コースの2コース制とし、いずれかのコースを大学院学生は選択する。薬学研究科は薬学部16研究室を核とした16講座から構成されている（資料2-2 p.1～2）。これは、高度な薬学領域での専門能力を発揮して医療に貢献するとともに、自立して研究する能力も備えた臨床薬剤師及び創薬、育薬を担う人材を養成するという大学院の教育目的に対応したものである。一方、修士課程は2002（平成14）年から薬学専攻と医療薬科学専攻の2専攻で教育・研究を行っていたが、6年制薬学教育への移行に伴い2010（平成22）年に学生募集を停止し、同年4月から薬科学専攻を新たに開設した。この薬科学専攻は、6年制薬学教育への移行に伴い、本学薬学部と切り離された独立した修士課程薬科学専攻（2

年制)として、将来の薬学研究者の減少対策と今まで培ってきた研究基盤を未来へ確実に伝えるという目的のもとに設置された(資料2-3 p.4)。

エクステンションセンターは、2007(平成19)年6月に(公益社団法人)薬剤師認定制度認証機構から西日本の薬系大学で初めて「生涯研修プロバイダー」の認証を受け、同年に設置された組織である。学長をセンター長とし、第8章に記載する、さまざまな生涯研修支援事業を展開している(資料2-4)。

これらの教育研究組織は、教育と研究の両立を基盤としながら、高度な薬学の知識を身につけた薬剤師及び教育・研究者を養成するとともに、地域の医療と環境問題に目を向けて健康の維持・増進にも貢献できる拠点となるという本学の理念、目的に照らして適切なものである。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

「神戸薬科大学職制第1条」に「学長は、本学を統督する」と規定し、教育研究組織の校務全般にわたって学長が指揮命令権を有することを明らかにしている(資料2-1)。したがって、教育研究組織に係る事項については、学長を中心として検討を行っている。本学では、理事会のもとに大学運営会議を設置し、学長及び学内理事(教員)4名並びに事務局長の6名で理事会から付託された事項及び学内の日常的な大学運営に関する事項を審議検討している(資料2-5)。また、経営に関する事項については、理事会の下部組織で、理事長、学長及び理事長の指名した理事4名並びに事務局長、内部監査室長の8名で構成される経営戦略会議で審議検討を行っている(資料2-6)。

今後は、一層の少子化の進行に伴い受験生数の減少が予想される。また、薬剤師職能の高度化に伴い、教員の業務において教育の占める比重が増大し、研究遂行が難しくなる可能性がある。また、大学院薬学研究科修士課程薬科学専攻の大学院学生数が収容定員を満たしておらず、その改善策も必要である。薬学部において薬学科1学科の教育・研究組織が適切か、新しい学科の設置や寄付講座の開設について、大学運営会議、経営戦略会議で検討を行っている。そして、教授会及び大学院教授会においては教育研究体制を充実するために、審議検討を進めている(資料2-7)。

エクステンションセンターと薬学部、大学院薬学研究科との位置づけについては、エクステンションセンター事業委員会での検討のほか、自己点検・評価委員会でも検証している(資料2-8、2-9)。

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

薬学部、薬学研究科、エクステンションセンターから構成される本学の教育研究組織は、本学の理念・目的に合致したものであり、適切性の検証も含めて同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

1) 薬学部では、薬学科1学科としたことで、6年制薬学教育に適した教員体制の構築がで

きている。薬剤師として 5 年以上の実務経験を有する臨床系教員（以下「臨床系教員」という）が中心となって 4 年次生に実施する実務実習事前教育、5 年次生に実施する病院実習及び薬局実習の指導等を行う拠点として、2007（平成 19）年 9 月に薬学臨床教育センターを開設した。また、本学では医師資格を持つ教員が現在 5 名在籍し、医学的見地からの課題解決法を学習する体制が充実した。6 年制第 1 期生に実務実習事前教育を開始する 2009（平成 21）年には、専任臨床系教員を増員して計 9 名の構成とし、医療薬学教育を行う体制を整えた。2014（平成 26）年現在、専任臨床系教員は合計 11 名となり、実務実習事前教育、病院実習及び薬局実習の指導等を行っている。薬学臨床教育センターでは、卒業研究に関して地域の医療機関（病院、薬局）との連携を行っており、医療機関と共同で行った実践的な研究内容が発表会で報告されている（資料 2-10）。

薬学臨床教育センターの運営は、「神戸薬科大学薬学臨床教育センター規程」及び「神戸薬科大学薬学臨床教育センター運営細則」により薬学臨床教育センター以外の教員も委員となって構成されている薬学臨床教育センター運営委員会によって活動の適正性及び運営の健全性を担保している（資料 2-11、2-12）。さらに、神戸大学との間で「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」事業を構築し、神戸大学医学部医学科・保健学科と多職種協働授業が展開できている（第 8 章で詳述）。

エクステンションセンターにおいても在宅医療をはじめ、今後の薬剤師に必要な課題を取りした活動が展開されており、地域医療機関との連携が進められている（第 8 章に詳述）。

2) 教員の研究活動については、これまで主に教員個人や研究室単位で行われてきたが、2012（平成 24）年度に採択された文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」は、4 つの研究室の合同プロジェクトによる共同研究である。このような研究室横断的研究や他の研究機関との共同研究をこれまで以上に推進していくことが、今後の研究の一層の活性化につながっていくものと期待される。教員による研究活動については、ホームページに「教員の業績」及び「学術活動一覧」として過去 5 年あるいは 8 年間の研究論文等を掲載し、活動状況を公表している。2013（平成 25）年度の研究活動は、研究論文 81、著書 7、総説 9、学会発表 228 である（資料 2-13、2-14）。このように多数の研究論文が国内外の学術雑誌に発表されているが、その大部分は英文誌への発表であり、各分野で高い評価を受けている論文も多く、2013（平成 25）年度では 6 名の教員が学会奨励賞及び学会賞などを受賞した。また、大学院生及び学部学生の 2013（平成 25）年度の研究活動では、日本薬学会第 134 年会及びその他の学会において大学院生 3 名、学部 6 年次生 6 名（内 2 名は 2 回受賞）が優秀発表賞、ポスター賞などを受賞した（資料 2-15 p.24）。学部学生の学会での受賞は、研究室における卒業研究の指導の成果である。受賞は、学部学生にとって大きな励みであり、研究継続の道へ進む大きな契機となり、実際に大学院博士課程進学へつながっている。

② 改善すべき事項

- 1) 6 年制薬学教育を進めて行くなかで教員の業務負担が増えている。6 年制教育スタートの 1 年後に、専門系研究室が 1 研究室新設された。しかし、1 研究室 3 名の構成員は現状維持のため、5 年次と 6 年次の 2 学年分の学生が増えたことにより教員の負担は業務的にも増加

した。教育・研究の質を維持し、更に向上を目指すためには教員組織の整備強化が必要である（資料 2-16）。

- 2) 薬学研究科修士課程薬科学専攻では入学者数が入学定員を下回る状況が続いている。また、薬学研究科博士課程薬学専攻「臨床薬学コース」及び「がん専門薬剤師基盤育成コース」では、6年制薬学部卒業の入学者が3年間いない状況であり、当初の目的を果たせておらず改善が必要である（資料 2-17）。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- 1) 薬学部1学部の単科大学であることから、総合大学に比べて機敏な対応が可能であり、また、薬学部を持たない他大学との協力・連携を行いやすい。この長所を活かし、現在連携協定を結んでいる神戸大学に加えて、近隣の他大学や医療機関との連携を深め、薬学教育及び研究の進展、地域貢献を進めて行きたい（資料 2-16）。
- 2) 本学全体の研究を活性化させるため、教員体制の充実を図るとともに、学内での研究室横断的な共同研究や、他研究機関との共同研究等をこれまで以上に推進できるような支援を行う（資料 2-16）。

②改善すべき事項

- 1) 教育研究組織を維持、発展させるための教員組織の整備・強化については、今後の教育・研究を取り巻く状況を予測して大学運営会議、経営戦略会議等において検討しており、優先順位を定めて教員組織の整備・強化を進めていく（資料 2-16）。
- 2) 薬学研究科修士課程薬科学専攻については、6年制薬学部と独立した形での修士課程は社会のニーズに合っていないことも考えられる。本学の教育・研究のレベルを維持するための方策として、新しい4年制学科の創設や関連する領域の寄付講座の創設も含めて抜本的な方策の検討を行う。また、薬学研究科博士課程薬学専攻「臨床薬学コース」及び「がん専門薬剤師基盤育成コース」については、薬剤師のキャリアプランを考慮した再検討を要し、研修病院も含めた協議を今後進めることにより見直しを行う予定である。

4. 根拠資料

- 2-1 「神戸薬科大学職制」
- 2-2 『神戸薬科大学大学院シラバス 2014』（既出 資料 1-8）
- 2-3 神戸薬科大学大学院薬学研究科修士課程薬科学専攻設置届出書
神戸薬科大学大学院薬学研究科薬科学専攻（修士課程）設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類
- 2-4 神戸薬科大学生涯研修認定制度のご案内、平成 26 年度神戸薬科大学生涯研修支援プログラム
- 2-5 「学校法人神戸薬科大学大学運営会議の運営に関する細則」
- 2-6 「学校法人神戸薬科大学経営戦略会議の運営に関する細則」
- 2-7 「大学運営会議議事録」平成 26 年 12 月 22 日開催（実地調査当日閲覧）

- 2-8 「エクステンションセンター事業委員会決議録」平成 26 年 4 月 21 日開催
- 2-9 「第 7 回自己点検・評価委員会議事録」平成 26 年 9 月 4 日開催
- 2-10 『平成 26 年度「卒業研究 II」発表要旨 研究コース・薬学演習コース』
- 2-11 「神戸薬科大学薬学臨床教育センター規程」(既出 資料 1-19)
- 2-12 「神戸薬科大学薬学臨床教育センター運営細則」
- 2-13 神戸薬科大学ホームページ 神戸薬科大学専任教員の教育・研究業績
(http://www.kobepharma-u.ac.jp/guide/docs/kyoiku_gyoseki_h27.pdf)
- 2-14 神戸薬科大学ホームページ 神戸薬科大学教職員の学術活動一覧
(http://www.kobepharma-u.ac.jp/edrs/research_activities/pdf/2013.pdf)
- 2-15 『神戸薬科大学大学案内 2014』(既出 資料 1-7)
- 2-16 「平成 27 年度事業計画」(既出 資料 1-17)
- 2-17 神戸薬科大学ホームページ 新制度の「大学院 4 年制博士課程」における研究・教育などの状況に関する自己点検・評価（入学者数、在籍学生数）
(<http://www.kobepharma-u.ac.jp/guide/publication/evaluation.html>)